

一般財団法人魚沼市医療公社 職員福利厚生制度請  
負契約プロポーザル競技実施要領

令和6年12月

一般財団法人魚沼市医療公社

## 一般財団法人魚沼市医療公社 職員福利厚生制度請負契約プロポーザルプロポーザル実施要領

### 1 趣旨

一般財団法人魚沼市医療公社（以下、公社）職員の福利厚生の充実によって、採用促進、離職防止を図りながら、働きやすい職場環境を整備するとともに、退職金の原資を確保することを目的とする。

### 2 業務内容

- (1) 業務名 : 一般財団法人魚沼市医療公社 職員福利厚生制度請負契約
- (2) 導入期間 : 令和7年3月31日までに契約を締結
- (3) 業務内容 : 【別紙1】仕様書のとおり

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとするものは、次の全ての要件に該当するものとする。

- (1) 本件の公募の日以後に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないものであること。
- (2) 本件の公募の日以後に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないものであること。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号又は第6号に規定する暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する団体でないこと。

### 4 問い合わせ及び提案書等提出先

担当部署 : 一般財団法人魚沼市医療公社 魚沼市立小出病院

3階事務室事務部（担当 : 桜井、川瀬）

E-mail : [ucmc.shomu@uonuma-medical.jp](mailto:ucmc.shomu@uonuma-medical.jp)

住所 : 〒946-0001 新潟県魚沼市日渡新田34番地

電話 : 025-792-2111（代表） FAX : 025-793-7349

## 5 企画提案の概要

### (1) 提示資料

プロポーザルの実施にあたり、次の資料を提示する。

No.	区分	資料名
1	仕様関連書類	【別紙1】仕様書
2		【別紙2】評価基準書
3		【別紙3】提案内容評価表
4	提案関連書類	【様式1】プロポーザル参加申込書
5		【様式2】プロポーザル辞退申込書
6		【様式4】参加資格要件確認申請書
7		【様式5】会社概要
8		【様式6】参加資格要件確認資料
9		【様式7】企画提案書提出届
10		【提案書（任意形式）】 ・ 公社モデル職員に合わせた保険シミュレーションを提案すること。 ・ シミュレーションするための公社モデル職員データ（エクセル形式）は【様式1】プロポーザル参加申込書を受付後に参加申込書記載のメールアドレスに送付する。

## 6 実施スケジュール及び手続概要

(1) プロポーザルの方式

- ① 公募型プロポーザル方式とする。
- ② 審査は、提案書及びプレゼンテーションとする。
- ③ 最優秀及び次点の提案者を選定する。

(2) プロポーザル実施スケジュール

内容	スケジュール
プロポーザル公募日	令和6年12月23日(月)
プロポーザル参加申込書の提出期限	令和7年1月17日(金) 17時まで
プロポーザルに係る質問書の提出期限	令和7年1月22日(水) 17時まで
質問回答	令和7年1月29日(水)
提案書及びその他資料提出期限	令和7年1月31日(金) 17時まで
提案書審査及びプレゼンテーション	令和7年2月中旬を予定 開催場所は魚沼市立小出病院 ※提案書審査を通過した事業者あてに別に通知する。
審査及び審査結果の通知	令和7年2月下旬を予定

(3) 参加意思確認

① 概要

参加意思を表明する場合は、【様式1】プロポーザル参加申込書の提出をもって行うこととする。

参加意思を表明しない場合は、【様式2】プロポーザル辞退申込書の提出をもって行うこととする。

② 提出期限

令和7年1月17日(金) 17時まで(必着)

③ 提出方法

持参、郵送若しくは宅配便により提出すること。

※なお、【様式1】プロポーザル参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、本要項「4 問い合わせ先及び提案書等提出先」に記載の担当へ申し出ること。

(4) プロポーザルに関する質問

① 概要

本プロポーザルに関する質問は、【様式3】質問書兼回答書により行う

こと。

② 提出期限

令和7年1月22日（水）17時まで（必着）

③ 提出方法

「4 問い合わせ及び提案書等提出先」に示すメールアドレスに送付すること。

④ 制限事項

本プロポーザル要項及び本プロポーザル実施に係る内容以外の質問は、一切受け付けない。また、上記①～③までを遵守しない質問についても同様とする。

(5) 質問に対する回答

① 概要

受け付けた質問について、【様式3】質問書兼回答書により行う。

② 回答日程

令和7年1月29日（水）

③ 回答方法

プロポーザル参加申込書を提出した事業者に電子メールで回答する。（全事業者の質問及び回答を送付）

(6) 提案書及びその他資料

① 概要

提案書及びその他資料の提出を行うこと。提出書類は「7 提出書類」を参照。

② 提出期限

令和7年1月31日（金）17時まで（必着）

③ 提出方法

持参、郵送若しくは宅配便により提出すること。持参の際は、書類の確認を行うので、事前に来社日時を事前に電話連絡すること。郵送により提出する場合は、提出期限までに必着とする。

(7) プレゼンテーション

① 概要

提案書審査によりプレゼンテーションが必要と認められる事業者を別に通知し、通知された事業者が提案内容についてプレゼンテーションを行うこと。

② 開催日程及び開催場所

令和7年2月中旬を予定。開催場所は、魚沼市立小出病院。

※詳細な日時や場所については、提案書審査により必要に応じて事業者あてに別に通知する。

③ 要領

ア 説明資料について

提出された企画提案書以外の資料の配布は原則認めない。ただし、プレゼンテーション時間内において大型ディスプレイに投影する資料の配布はできるものとする。

イ プレゼンテーションの内容について

提案事項について主要な項目について説明を行うこと。

ウ 出席者について

出席する者は、契約業務に直接携わる者であること。また、プレゼンテーションにおいては当該業務の主責任者、主担当者が行うこと。また、出席可能人数は各提案者について最大3名までとする。

エ 機器の準備について

大型ディスプレイ（65インチ相当）、接続ケーブルは当社が用意する。その他必要な機器（PC等）及び機材は提案事業者が用意すること。

## 7 提出書類

- (1) 提案時には、次の資料を提出すること。また、審査の過程によりCD等に保存した電子データを求めることがある。

No.	書類名	提出部数
1	【様式4】参加資格要件確認申請書	正本：1部、 副本：4部
2	【様式5】会社概要	
3	【様式6】参加資格要件確認資料	
4		
5	【様式7】企画提案書提出届	
6	企画提案書（任意様式）	

- (2) 提案書の宛名

一般財団法人魚沼市医療公社 理事長 佐藤幸示

- (3) 提案書の様式は、次に掲げるとおり作成すること。

- ① 参加に関して使用する言語は日本語、単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- ② 用紙の大きさは、原則として、日本工業規格A4とし、両面印刷とすること。また、函面等補足資料で、A3の用紙を使用する場合は、横折込とすること。
- ③ 各提出書類で使用する文字の大きさは、10.5ポイント以上とすること。
- ④ 提案書の表紙に「件名」、「社名」、「住所」、「代表者名」、「担当者名」（所属、職、氏名）及び「連絡先」を記載し、代表者印を押印すること。

## 9 選考

### (1) 選考方法

一般財団法人魚沼市医療公社職員で構成される「一般財団法人魚沼市医療公社選定審査委員会」が、提案書の内容について審査し、選考を行う。提案書審査によりプレゼンテーションが必要と認められる事業者がプレゼンテーションを実施し、審査及び選考を行う。

### (2) 最優先交渉権者

評価により合計点が最も高い者を、最優先交渉権者として決定する。

最優先交渉権を有する事業者と当公社において、仕様等協議の上、契約を締結するものとする。なお、交渉において、契約締結の合意に至らなかった場合又は優先交渉権を有する事業者の提案において虚偽の記載、不正及び違反が認められる場合は、選考結果は無効とし、次点事業者と契約締結交渉を行うこととする。

### (3) 審査結果通知

審査結果は、決定後速やかに提示した全ての提案者に書面により通知する。

## 10 選定対象の除外

応募事業者が、プロポーザル辞退申込書を提出したとき及びプロポーザル参加申込書又は企画提案書を指定する日時までに提出しなかったときは、当該業務を受託する意向がないものとみなし、選定対象から除外する。ただし、プロポーザル辞退申込書を提出した者及びプロポーザル参加申込書又は企画提案書を提出しない者に不利益な取り扱いはしないものとする。

## 11 提案の無効

次のいずれかに該当する参加者は、無効とする。

ア 実施要項等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募

イ 参加者の記名及び押印を欠く参加又は参加事項を明示しない応募

ウ 誤字又は脱字等により意思表示が不明確な応募

エ 2通以上の書式提出がなされた応募

オ その他実施要項等において示した条件等参加に関する条件に違反した応募

## 12 失格判定基準

一般財団法人魚沼市医療公社選定審査委員会における審査の結果、下記の内容に該当する場合は、失格となることがあるので留意すること。

- ア 実施要項等に示した参加者に必要な資格のない者が行った応募
- イ 参加者の記名及び押印を欠く参加又は参加事項を明示しない応募
- ウ 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合
- エ 提出書類に不備があった場合
- オ 提出書類に虚偽の記載があった場合
- カ 審査の公正性を害する行為があった場合

### 13 留意事項

- ア 提出できる提案は1者1件までとする。
- イ この提案に要する費用はすべて応募者の負担とし、本業務の対象経費に含まない。
- ウ 提出された提案書等は返却しない。また、提出された提案書は本業務以外の目的に使用せず、非公開とする。
- エ 本要項「4 問い合わせ及び提案書等提出先」に記載の担当者以外への本プロポーザルに関する問い合わせ等は審査終了まで禁止する。

以上